

平成23年度 第5回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成24年3月16日（金） 18時30分～20時15分
 - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
 - 3 出席委員 石川茂吉、岡部一宏、遠藤 仁、川村昭三、大瀧国夫、齋藤紀世子、佐々木武夫、志田重一、高橋紀子
 - 4 欠席委員 和田明子
 - 5 事務局等 情報発信課長、企画係長、清野主任
-

- 1 開 会 情報発信課長 (18:30)
- 2 委員長あいさつ
- 3 確認事項等
資料確認及び本日の日程について（事務局）

4 協 議

(1) 庄内町行財政改革推進計画（案）（案）について

【事務局】 （庄内町行財政推進計画（案）及び重点プロジェクトの概要について説明）

【委員長】 計画（案）は数値目標を掲げて具体的に取組む内容となっているが、プログラム等に対する質問や意見、他に加えるべき項目はないか。

【委員】 これまでの計画では指標設定が年度毎になっていたが、次の計画では平成22年度末の現状値と5年後の目標値のみとなっているのは何故か。

【事務局】 目標値によっては、年度毎に示すことができるが、町有財産の処分など年度毎とはいかないものがあるため、5年後の目標値設定に統一したところである。また、計画は5年間で進めるものだという考え方なので、2年後、3年後という設定はしていない。

【委員】 次の計画では目標数値を設定して具体的に進めようとしているのに、始めと終わりの目標のみというのは逆行しているのではないか。1年毎の目標があることで、より具体的な取組みがなされるのではないか。遠い先の目標では取組みが鈍くなるのではないか。

【事務局】 5年後の最終目標なので、逆行しているものではない。例えば、指標の1つにある職員の数については、毎年1人というのではなく、5年後には6人減っているということなので特に問題はないのではないか。

【委員】 人事異動希望制度とは、自分の得意分野を希望するということか。また、交付税削減に伴う歳出削減は、歳出を減らすことだけで税金を増やすことも考えられるのか。滞納が今後増加することが予想される。考え方について説明していただきたい。

【事務局】 人事異動希望制度は、各人の異動希望を聞いて、実際の人事異動に反映させ、適材適所を図るものである。歳出削減については、交付税の収入が平成33年まで7億円削減されることを見越して、平成27年までに3億円削減しようとするものである。税金を上げることではなく、今実施している事業を見直すとともに、滞納が増えないように取組むことも重点としている。

【委員】 計画期間5年先の目標値のみがあるのは疑問である。3年後に60%位達成していないよ

うであれば、新たにアクションを起こすなどしなければならいのではないかと。

- 【委員】 目標の達成状況を常に確認し、見直ししながら進めていくべきではないか。
- 【委員】 年度毎の細切れでなくとも、途中の目標など必要なのではないかと。
- 【事務局】 この計画の中に、途中の目標を盛り込むことも一案であるが、5年の内に、2回、3回とどこまで進捗しているか検証していくことも一つの手法として可能である。町長をトップとする行政改革推進本部もあるので、その中で検証することも可能であるし、今までもそのように進めてきている。
- 【委員長】 行政改革大綱や集中改革プランによってこれまでも取り組んできているが、次の計画では具体的な数値が入ってきているものである。
- 【事務局】 計画の各項目について、毎年チェックすることは必要であるので、行政改革推進委員の方々からもみていただきたい。
- 【委員】 これまで計画していた以外の新規事業が出てくるなど状況が変わってきている。具体的にどこから削減するのか、きめ細やかな計画が大事になってくる。事業実施するには、財源が重要になってくる。
- 【委員長】 歳出の3億円削減の重点プロジェクトも掲げられているが、意見はないか。
- 【委員】 大規模プロジェクトが実施されれば経費は当然増加する。これまで、駅前倉庫を活用して雇用を創出するとされてきたが、実際はそうになっていない状況もある。数値目標を掲げているが、行政運営と照らし合わせると現実的に難しいところもある。税収の増加が見込めず、歳入が減り続けるのは、町、県、国でも同様のことである。基金も減ってきている状況である。新規プロジェクトなどを実施した場合、やったことを誰が検証していくのか。若い人が将来困らないような町づくりをしていかなければならない。
- 【委員長】 厳しい状況は身を持って感じていることと思う。是非、事務事業評価を予算編成に反映させていただきたい。実施計画のイメージにある具体的な数値は、後から出てくるのか。
- 【事務局】 この計画は具体性には欠けるかもしれないが、方向性を示すものとして捉えていただきたい。具体的な内容は実施計画に掲載することとなる。事務事業評価については、他の自治体にも手法等を照会したが、どこの自治体でも苦勞している状況である。記入する方も評価する方も分かり易い手法を見出したいと考えている。
- 【委員】 実施計画はいつ頃できるのか。
- 【事務局】 実施計画は、行財政改革推進計画が策定された時点で、関係課に働きかけながら作成に取りかかりたいと考えている。
- 【事務局】 新たな実施計画についても、委員の皆様から目を通していただき、ローリングをして毎年見直しをしていきたい。平成24年度の早い段階で策定したいと考えているので、もっと取り組むべきところがないか、削減できるところがないかなどのご意見をいただきたい。
- 【委員】 「民間活力の導入」という文言があるが、導入を検討するだけなのか。実際導入するのか。何が削減できるかは、民間経営の視点から見ていただくのが最も効率的なのではないか。実際の予算と計画は矛盾しているところがあるのではないかと。本当に節約していかうとする姿勢が見えない。行政改革推進本部長が町長ならば、節約することに予算が伴っているかが疑問である。
- 【委員】 遊休財産の有効活用を図るために、例えば5,000万円とか1億円とか目標を掲げて徹底的に取り組んではどうか。使っていない建物は更地にして、プロジェクトを組んで売るような仕組みを考えてはどうか。国土調査が済んでいることは有利なこと、面積をきちんと出すことができる。遊休財産を処分することで住民を増やすことにも繋がる。
- 【事務局】 以前、町で土地を売りに出した際に、完売をしている。また、定住促進の面から情報発信課で空き家調査をして、160件程あった。その内、10件程を空き家登録して問合せに対応している。
- 【委員】 知人が空き家に引っ越してきて、将来的には農業をしたいという希望もある。地域に入る

ということは、アパートに入るのとは全く違う。定住促進に関する様々な支援についても知らないことが多いようである。地域に馴染むように町ではどのような施策を行っているのか。

【事務局】 町では、住宅として利用可能な空家の登録を行っているが、基本的には空き家を貸したい人、借りたい人同士でやり取りをしていただく。町では、そのコーディネーターとして、集落との橋渡し役も行っている。農業をしたいという希望がある場合には、農林課、農業委員会など一緒になって相談に応じている。

【委員長】 遊休財産の処分については、緊急性を持って対応しても良いのではないかと。細かなところは、実施計画を見ないと何とも言えないところである。

【委員】 実施計画をできるだけ早く出してもらえないのではないかと。

【事務局】 実施計画は、平成24年度にできるだけ早く出すが、今回の委員会でお伺いしたい基本的な考え方としては、今後、この行財政改革推進計画に沿って改革に取り組んでよろしいでしょうか。というところである。

【委員】 総論については、これで良いのではないかと。

【委員】 掲げられている目標に、徴収率100%とあるが、これは実際無理なのではないかと。

【事務局】 例えば、町税の徴収率は97%程である。これ以上の収納率の向上は難しい面もあるが、税務町民課においては、徴収のための専門員を配置して取り組みを強化している。

【委員長】 高い目標値もあるが、町から示された計画（案）について、概ね良しとして如何か。今後また、具体的な数値等を示していただきたい。

(反対意見なし)

【事務局】 では、今後、委員皆様の意見を以って計画策定を進めさせていただく。

5 その他 特になし

6 閉会

(20:15)